

- ◆2025秋季・確定闘争の課題 2面
- ◆PSI-APRECON 3面
- ◆連載 法律相談 4～5面
- ◆自治労組織内国会議員の活動ほか 6面
- ◆自治労女子バレーボール大会 7～8面



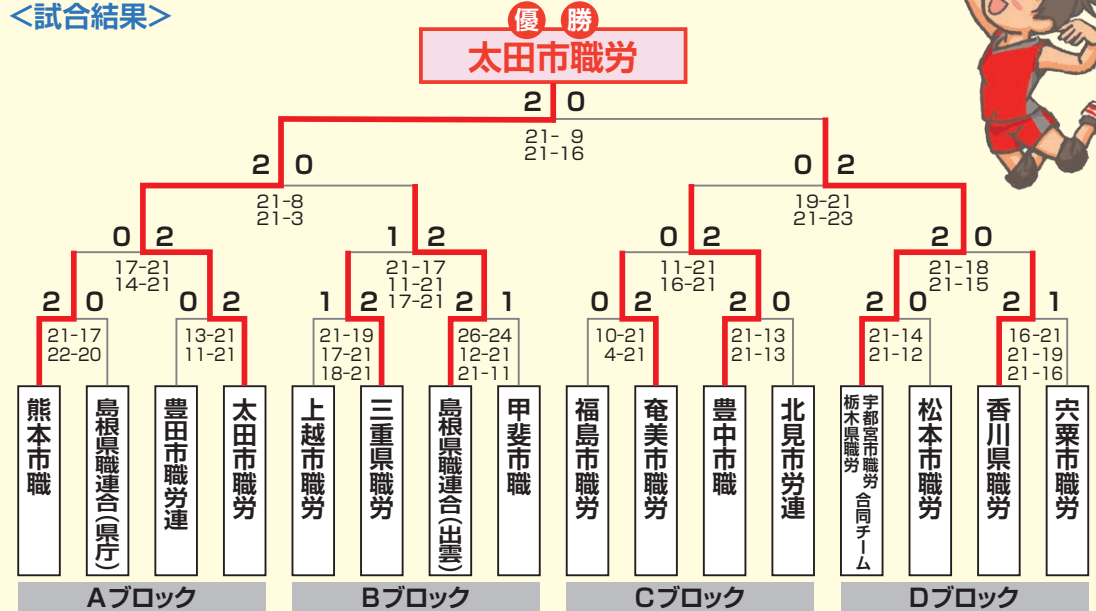
2 太田 連覇 市職労

準優勝は《新星》宇都宮市職労

他の追随許さず

● 栃木県職労

第33回全日本自治体職員等女子バレーボール選手権全国優勝大会 ＜試合結果＞



第33回全日本自治体職員等女子バレーボール選手権全国優勝大会（主催：自治労・自治労共済推進本部・自治労共済生協）を9月6～7日、三重県津市で開催。太田市職労（群馬）が2大会連続の優勝を果たした。

太田市職労は、他のチームの追随を許さないたたかいぶりを見せ、1セットも落とすことなく頂点に立った。準優勝は、初出場の宇

都宮市職労・栃木県職労合同チーム。合同チーム方式は、今大会から新たに採用された参加方式だ。

大会には、全部で204チームの中から、県本部・地連の予選を勝ち上がった16チームが出場。仲間を称え合い、励まし合い、ともに勝利をめざして全力でたたかうことを通して、自治労の団結を実感する場となった。

全員参加の確定闘争で 人勧を超える改善を勝ち取ろう

2025 秋季・確定闘争が始まる。8 月の人勧は、月例給 3.62%、一時金 0.05 月の引き上げ勧告となった。しかし、賃上げムードに気を緩めてはいけない。各自治体の賃金・労働条件改善は単組での交渉・協議で決まる。これから出される都道府県人事委員会勧告対策も必要だ。国を上回る改善を勝ち取るためのポイントを、宮脇・新労働条件局長に聞いた。

宮脇 拓也

労働条件局長

1976年生まれ。三重県本部明和町職労出身。町村評議会議長、県本部副委員長を経て第99回定期大会で中央執行委員に就任。



今年の秋季・確定闘争のポイントは？

賃金の引き上げです。人勧を踏まえた月例給・一時金の改善だけでなく、昇給・昇格などの課題を把握し、賃金運用の改善にむけ「1 単組・1 要求」に取り組むことが重要です。近年引き上げが抑えられてきた中堅層を中心に運用を改善し、全単組での 38 歳 4 級到達をめざします。

また、通勤手当の引き上げも重点です。とくに駐車場代は現在支給されていない自治体がほとんどです。地域の実情に応じ国を上回る改善を勝ち取りたいところです。

「国が引き上げ勧告だから何もしなくても上がる」は大間違いです。国の給与法改正の動向に関わらず、しっかりと自治体確定闘争に取り組むことが何よりも重要です。

産別統一闘争は必要？

産別統一闘争の目的は、「皆で同

じところをめざしてたたかうことで全体を引き上げること」です。賃金・労働条件は、自治体ごとに比較すると実はかなり違いがあり、人員確保にも影響します。勧告通りの改善だけでは差は埋まりません。当局は他の自治体をととても気にするので、全国一斉に要求・交渉を行うことが当局への大きなプレッシャーとなるのです。

要求づくりで大事なことは？

要求作成には組合員の声をより多く集めることが大切です。最近は Web アンケートで意見集約する単組もあります。私はできるだけ対面で意見を聞きたい派ですけどね。

賃金課題だけでなく、職場環境に関する要求も積極的に盛り込みましょう。職場単位で声をあげて改善できなかったことでも、組合で要求・交渉すれば改善できることが少なくありません。

厳しいたたかいの時こそ現場の声

5つの重点課題

- 賃金の引き上げ改定を行うこと
- 自動車等使用者の通勤手当について、国以上の改善を行うこと。駐車場代についても国以上の支給を行うこと
- 38 歳 4 級以上をめざして在級期間を短縮すること
- 中途採用者の賃金改善を行うこと
- 会計年度任用職員の昇給上限と公募によらない採用の上限回数を撤廃すること

産別統一闘争日程

交渉ゾーン：11月第2週
交渉のヤマ場：11月13日(木)
全国統一行動日：11月14日(金)
(2時間ストライキを上限)

の重みがあります。要求作成から一人ひとりが関わり、闘争期の集会には必ず参加するなど、単組執行部が自信を持って交渉に臨める体制をつくっていきましょう。また、前段のたたかいとして、2025 現業・公企統一闘争への結集もお願いします。

共済加入で社会貢献！！



未来応援
プロジェクト

団体生命共済

親子共済

団体生命共済(組合員本人・配偶者・子ども契約)および親子共済への新規加入1件につき100円を、自治労共済推進本部から社会課題・地域課題への取り組みを行う団体に対し、寄付などによる支援を行います。

※契約にあたってはパンフレットをご覧ください。不明な点があれば所属する組合にご連絡ください。

こくみん共済 全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済 推進本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

公共サービスを守るため 団結し反撃しよう

自治労が加盟する PSI (国際公務労連) は9月9～11日、ネパールのカトマンズで APRECON (アジア太平洋地域総会) を開催し、向こう5年間の「地域行動計画」をはじめとする決議案等を採用した。



パレスチナに連帯する緊急決議案への支持を訴える比嘉清貴さん（自治労沖縄県本部）。総会にはアジア太平洋地域 23 カ国 92 組合から 300 人が参加した。

同総会には、日本からは自治労、国公連合、全水道、ヘルスケア労協、全消協から計 33 人の代表団が出席した。

総会に付随し、若年労働者フォーラム、女性委員会、エネルギー民営化フォーラム、LGBT 労働者フォーラムも開かれ、参加者はテーマ別の議論と経験の交流を深めた。

反政府デモが暴動に発展 宿泊ホテルが焼失する事態に

大会前日の9月8日、ネパール政府の SNS 規制、汚職に抗議する若者のデモが行われたが、警官隊がこれに対して無差別に発砲。激高した市民が暴徒化する事件が発生した。9日には日本代議員団が宿泊するホテルが放火される事態となった。（関連記事・右囲み）

公共サービスの危機に 国際連帯で立ち向かう

総会は冒頭、デモで命を落とした若者と家族への哀悼の意を表し、参加者による黙祷を捧げた。また総会2日目には、政府の武力行使を糾弾しネパールの民主主義回復を支持する緊急決議案を採用した。

総会議事では、第1号決議案「地域行動計画(2025-2030)」をはじめ11本の決議案を採用。日本の加盟組合は、労働基本権問題、ミャンマーの民主主義回復（フィリピンと共同

提案）の2本の決議案を提出した。

決議案の討論のほか、デジタル化、民営化とのたたかい、労働組合権などテーマ別分科会も開かれた。日本の代議員も積極的に討論に参加し、課題を共有化した。

ネパール「Z世代革命」はなぜ起きた？



国旗をかざしデモをする若者（9月8日）。政治腐敗と格差、失業への若者の怒りは、2日間で政権をなぎ倒した。
写真…AFP/アフロ

現地からの報道等によれば今回の政変のきっかけは、政府による SNS 使用禁止に端を発した「Z世代」による大規模な抗議行動。かねてからの政府高官らの汚職と縁故主義、20%を超える若年層の高い失業率と将来への不安が、この日の行動につながった。学校の制服姿でデモに加わる若者が警察に射殺される様子などが動画で拡散。市民の怒りに火をつけた。

9月12日、シラ・カルキ元最高裁判所長官が暫定首相に就任した。

APRECON

ネパールみやげ読者プレゼント

ネパールの紅茶を30人にプレゼントします。インドのダージリン紅茶と似ていると言われるネパールの紅茶を味わい、この国の民主主義と豊かさの実現を祈ってください。



締め切りは11月20日。

申し込みは右の2次元コードから。
当選は景品の発送で代えます。



自治労ホームページ
組合員限定ページ

パスワード: jichi2024

機関紙じちろうバックナンバー
各種学習動画などが満載

自治労の情報をいつもあなたのお手元に





民間委託と労働者派遣 組合は監視を強めよう

答える
人

自治労顧問弁護士
小川 正



相談

職場における民間委託と労働者派遣は、どう違うのでしょうか。また、そこには法律的にどのような問題があるのかを教えてください。

回答

民間委託等の狙いと現状

地方財政が十分でないことから、その経費削減のため、地方公共団体の事務・業務の民間委託（請負）と労働者派遣受入が進んでいます。公の施設の指定管理者制度も、そして会計年度任用職員制度も経費節減という意味合いを持っています。その結果、地方公共団体のカバーすべき業務・事務は、真に行政が対応しなければならないものに、例えば、法令によって地方公共団体が行うべきとされている業務、行政の裁量による判断が必要な業務、住民の権利義務にかかる権力的な業務などに限られるおそれがあります。

現在、学校給食、学校用務員業務、清掃業務、上下水道の検針業務・料金の徴収業務、自動車運行管理業務など多数の業務が民間委託されています。

住民と直接接する窓口業務の民間委託も進んでいます。総務省は2015年には「地方公共団体の窓口業務における適正な民間委託に関するガイドライン」を発表し、2016年に「市町村の窓口業務に関する標準委託仕様書」を発表しました。すなわち、民間委託の導入を推奨する助言を積極的に行ったのです。これによって、窓口業務（例えば、住民票関係業務では、住民票写しの交付請求の受付、写しの書類作成、写しの引き渡し業務など）を担当しているのは公務員ではない民間労働者が少なくないようです。そして、窓口業務担当者は委託労働者ではない派遣労働者の場合もあるようです。

その原因は民間事業者への行政部門の開放、すなわち民間業者への利益配分という狙いもあるでしょう。しかし、その結果、利益が確保されなければ、民間業者は委託の入札に応募しないという事態も生じているようです。

民間委託と労働者派遣については、少なくとも法的問題がありますが、ここでは偽装請負などの問題について

解説します。

民間委託と労働者派遣の区別

職場で民間労働者が公務に従事している場合、その法的取扱は民間委託の場合と労働者派遣の場合があります。

この2つの法的取扱は異なり、民間委託として業務を処理する場合は、民間委託の法的要件を満たさなければなりません。そして、次のように民間委託（請負）と労働者派遣の区別の基準が示されています（労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準（37号告示））。

第二条 請負の形式による契約により行う業務に自己の雇用する労働者を従事させることを業として行う事業主であつても、当該事業主が当該業務の処理に関し次の各号のいずれにも該当する場合を除き、労働者派遣事業を行う事業主とする。

- 一 次のイ、ロ及びハのいずれにも該当することにより自己の雇用する労働者の労働力を自ら直接利用するものであること。
- イ 次のいずれにも該当することにより業務の遂行に関する指示その他の管理を自ら行うものであること。
 - （1）労働者に対する業務の遂行方法に関する指示その他の管理を自ら行うこと。
 - （2）略
- ロ 次のいずれにも該当することにより労働時間等に関する指示その他の管理を自ら行うものであること。
 - （1）労働者の始業及び終業の時刻、休憩時間、休日、休暇等に関する指示その他の管理（これらの単なる把握を除く）を自ら行うこと。
 - （2）略
- ハ 次のいずれ（注・略）にも該当することにより企業における秩序の維持、確保等のための指示その他の管

理を自ら行うものであること。

二 次のイ、ロ及びハ（注・略）のいずれにも該当することにより請負契約により請け負った業務を自己の業務として当該契約の相手方から独立して処理するものであること。

第三条 前条各号のいずれにも該当する事業主であつても、それが法の規定に違反することを免れるため故意に偽装されたものであつて、その事業の真の目的が（注・労働者派遣法）法第2条第1号に規定する労働者派遣を業として行うことにあるときは、労働者派遣事業を行う事業主であることを免れることができない。

偽装請負の場合の地方公共団体の機関に関する措置（労働契約申込みみなし制度）

民間企業の場合、派遣先等により次のような違法派遣が行われた場合その時点で、派遣先等が派遣労働者に対して、その派遣労働者の雇用主（派遣元事業主等）との労働条件と同じ内容の労働契約を申し込んだとみなすこととされています。なお、派遣先等が違法派遣に該当することを知らず、かつ、知らなかったことに過失がなかったときは、適用されません（労働者派遣法40条の6）。

- ①労働者派遣の禁止業務に従事させた場合
- ②無許可の事業主から労働者派遣を受け入れた場合
- ③期間制限に違反して労働者派遣を受け入れた場合
- ④労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）等の規定

の適用を免れる目的で行われるいわゆる偽装請負の場合一方で、地方公共団体の機関が上記の①から④までに掲げる違法な労働者派遣を受け入れた場合には、機関が善意無過失の場合を除き、派遣労働者が求めるときは、地方公務員法等に基づく採用その他の適切な措置を講じなければならないこととされています（労働者派遣法40条の7、1項、労働者派遣事業の適正な運用等に係る周知について（令和元年7月23日総行公第42号））。

最近の裁判例

以上の解説に関連して最近、以下の2つの裁判例が出ています。

（1）大津地判令和6年2月2日（大津市事件）

被告の執行機関である大津市教育委員会（以下「教委」という）の職員である原告が、Y市教委の事業の一部が市「人権・生涯」学習推進協議会連合会へ委託された後も、教委において連合会の職員を採用し、同職員に対して指揮命令したことについて、偽装請負に当たると指摘したところ、被告に偽装請負の実行を強要され、低い人事評価をされ、異動を命じられたことが国家賠償法上違法であるなどと主張して、被告に対し、損害賠償を求めた事案です。

裁判所は「被告職員は、連合会事務局職員に対し、支

援や助言を超えて、直接の指揮命令を行っている」と評価できるから、本件業務委託にかかる連合会事務局職員の業務は、原告が着任した平成30年4月から同年9月にわたって偽装請負の状態にあり、この間被告職員が連合会事務局職員へ直接の指揮命令を行ったことは、偽装請負の実行行為そのものであるゆえ、労働者派遣法に反する違法行為に当たるものであった。

そして、連合会側から業務内容につき何ら指示を受けていない連合会事務局職員に対し、被告職員が業務内容の不明点を教えることは、実質的にみて委託の業務につき直接指揮命令を行うよう求めたものと言わざるを得ず、違法行為を行うよう命じるものである点で瑕疵がある」としました。行政が責任を持って窓口業務等を行うとすれば判決と同じような事態が想定されます。このような指示・指示命令関係になっている職場がないかを確認する必要があるでしょう。そして、同じような事態になっている職場では、直営に戻すことを要請すべきでしょう。

（2）大阪地判令和4年6月30日（国・大阪医療刑務所事件）

民間会社との間で雇用契約を締結し、同社が請負契約を締結した大阪医療刑務所において運転手として就労していた労働者が、同就労は、労働者派遣法40条の6第1項5号に該当する違法なものであったと主張して、国に対し、同法40条の7第1項の採用その他の適切な措置のうち採用をしなかった不作為の違法確認などを求めた事案です。

裁判所は、「国等の機関は、同法40条の7第1項の要件を満たす派遣労働者からの求めがある場合であっても、直ちに当該派遣労働者に係る労働条件と同一の労働条件を内容とする公務員として採用すべき義務があるものではなく、前記労働者を採用することを義務づける規定ということとはできない」としました。

しかし、総務省は前述の通り「地方公務員法（昭和25年法律第261号）等に基づく採用その他の適切な措置を講じなければならないこととされています」としており、厚生労働省も「派遣先が国又は地方公共団体の機関である場合には、国家公務員法、地方公務員法等の規定に基づく採用その他の適切な措置を講じなければなりません」としています。地方公共団体としては国の指摘に応じるべきでしょう。それができないならば民間委託は撤回すべきでしょう。

民間委託・労働者派遣の受入が行われる場合には、組合としてそれらが適正に行われるように監視する必要があるでしょう。

注：民間委託と労働者派遣の区別については、疑義応答集、疑義応答集（第2集）、疑義応答集（第3集）があります。また、総務省の「地方公共団体の適正な請負（委託）事業推進のための手引き」（2014年一部改訂）もあります。

組合員の「現場の声」背負い 秋の国会の論戦に臨みます

間もなく秋の臨時国会が始まります。皆さんは、自治労の組合員出身の国会議員がいるのを知っていますか？ 現場の声を国政に反映させるために奮闘する7人を、ここに紹介します。

* () は出身単組



逢坂誠二

衆議院議員・北海道 8 区
(北海道・函館市職労)



岸まきこ

参議院議員・比例代表
(北海道・岩見沢市職)



鬼木まこと

参議院議員・比例代表
(福岡県職労)



はたのつばさ

衆議院議員・北陸信越ブロック
(福井県・越前市職)



吉田ただとも

参議院議員・大分選挙区
(大分県職連合)



イハ洋一

参議院議員・沖縄選挙区
(沖縄県・宜野湾市職労)



新垣クニオ

衆議院議員・沖縄 2 区
(沖縄県・北中城村職労)



月刊自治研 10 2025
vol.67 no.293

特集◎ まちの魅力を掘り起こす〈視点〉

インビュー おもしろがってまちを歩いてみよう
寄稿 路上観察学会の 40 年
寄稿 「土地の値段」のまち歩き
報告 「まちあるき観光」をテーマに
広域で取り組み—弘前市 ほか

編集：自治研中央推進委員会
TEL 03-3263-0274
発行所：(株)自治労サービス
定価：838 円 (本体 762 円 + 税 10%)

月刊自治研
10月号

購読お申込み

定期購読
受付中

文春新書
1490

戦争犯罪と闘う
国際刑事裁判所は届かない
赤根智子

世界を、力による支配へ
逆戻りさせないために
アフリカと中東の現状を
解説し、国際刑事裁判所

文藝春秋
950円+税

「法の支配」を諦めない
「戦争犯罪と闘う」

赤根智子

国際刑事裁判所（ICC）は 2023 年 3 月、プーチン大統領らロシアの指導者に逮捕状を発付した。容疑はウクライナにおける「戦争犯罪」。また 2024 年 10 月には、イスラエルのネタニヤフ首相らにも逮捕状を発付した。容疑は「戦争犯罪」と「人道に対する犯罪」だ。著者の赤根智子さんは検察官出身で、ICC の所長を務める日本人女性だ。ロシアの蛮行は非難するがガザ地区でのイスラエルの虐殺行為には口をつぐむ日本。逆にイスラエルのことは

批判するがロシアの犯罪には知らんぷりしているどこかの国など、世界には「ダブルスタンダード」がまかり通っている。つくづくうんざりするが、ICC の一貫した姿勢は実に爽快で心強い。しかし赤根さんは報復として、プーチンから指名手配されてしまう。加えて、アメリカのトランプ政権は ICC への非難を強め、今年 2 月に制裁を可能とする大統領令に署名した。まさに ICC は組織存亡の危機に立たされている。

本書は、日本政府が国際司法の確立に向けて積極に動くよう、日本国民に訴える目的で書かれた。戦争犯罪を裁く仕組みは、80 年前の戦争を教訓に誕生した人類の遺産だ。「法の支配」は危機に瀕している。赤根さんをひとりであらわすてはならない。

準決勝

太田市職労 VS 島根県職連合（出雲）

太田、容赦なく 島根をねじ伏せる

太	2	0	島根
田	21	—	8
	21	—	3
			(出雲)

前回大会決勝戦と同じ対戦カードとなったものの、始まれば試合は、太田が一方的に攻めまくる展開に。

太田は、持ち前の華麗な時間差、クイックで「攻める太田」の本領を發揮。「拾いまくる島根（出雲）」は



よく耐えるが、太田は島根（出雲）のバックレフトに攻撃を集中。守備を突き崩す。

島根（出雲）は1日目に甲斐市職



（山梨）、三重県職労と対戦。2戦とも3セットにもつれ込む大接戦に。激闘の疲れもあってか、たたかいぶりに精細を欠き涙を飲んだ。

準決勝

宇都宮市職労・栃木県職労 VS 豊中市職

宇都宮・栃木が 大接戦を制する

宇都宮・ 栃木	2	0	豊中
	21	—	19
	23	—	21

全国大会の「常連」と、全国大会「ニューフェイス」の対戦。第1セットが始まるや、1点の得失を争う大接戦に。

豊中は14番・広瀬の長身を生かした打点の高いスパイクを軸に攻撃



を繰り出す。

対する宇都宮・栃木は、2番・牧之内の破壊力のあるスパイクと、3番・岡田のドライブサーブを武器に、豊中の堅い守備を崩しにかかる。



1セット目を先取した宇都宮・栃木は、粘る豊中に第2セットをデュースに持ち込まれるも、最後に3番・岡田のスパイクが決まり、辛くも逃げ切り、勝利した。

Instagramで情報発信 >>>>

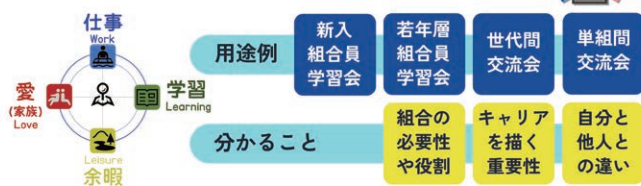
興奮と感動の余韻を あなたに

自治労三重県本部は
バレー大会のためにアカウントを開設。
試合の速報、出場チームの紹介や
地元の美味しいものなどの
情報を発信。
参加者サービスに努めた。
ぜひご覧ください。



CAREER MAPPING

～公務員版人生体験ゲーム～



導入事例 20か所以上で導入
県本部（島根、福岡、広島、香川、山口、秋田）、阿蘇市職・天草市職ユース部交流会
近畿地連青年女性学習会 など

ビーワン
BeOne
To shine as yourself!

お問い合わせは info@beone.ne.jp





太田	2	0	宇都宮・栃木
	21	—	9
	21	—	16

太田 図抜けた完成度で 相手を終始圧倒

宇都宮・栃木 急造チームながら 強豪相手に大健闘



決勝戦は同じ関東甲地連どうしの対決。太田市職労が先行し、リードをどんどん広げていく。宇都宮・栃木は防戦を強いられ、反撃の糸口をつかめないまま1セット目を終了。

2セット目でようやくリズムをつ

かんだ宇都宮・栃木は、2番・牧之内と3番・岡田の破壊力のあるアタックが決まり始め、追い上げを図る。

しかし反撃もここまで。太田は、8番・今井の巧みなトスに3番・三瓶、5番・大津、6番・大崎らが呼

応し、多方向から途切れることのない攻撃。ネット際のボール処理の上手さ、正確なサーブなど、あらゆる技量で相手を上回る力を見せつける。必死に食い下がる宇都宮・栃木を、太田が突き放し、2対0で勝利した。

個人賞受賞者インタビュー

勝利監督賞



太田市職労
金井 修也

選手の力を 信じている

初日は試合のリズムが作りきれなかったが、決勝戦は自分たちのバレーができた。栃木のチームは初対戦だったが、パワーがあるチームだ。

2年後にむけて練習を開始したい。監督の私は何もしていない。選手たちが自分を管理しそれぞれ役割を果たしている。2年後も勝利をめざしてがんばりたい。

最優秀選手賞



太田市職労
村上 はるか

バレーで 笑顔広めたい

勝てて、ほっとしている。プレッシャーもあり初日は緊張して、思うようなプレーができなかったが、それを引きずらず気持ち切り替えて、今日は楽しく試合ができた。

楽しくバレーをし、群馬県太田市の名を広めるため、2年後に向けてがんばりたい。私たちのチームの明るさを三重県で披露できて嬉しく思う。

敢闘賞



宇都宮市職労・栃木県職労 合同チーム
岡田 夢摘

練習重ね 《チーム》を作る

チーム力のある相手を前に、即席チームの自分たちは改善点に気づき、成長機会を得たと思う。

メンバーがそろわず、県本部大会が、ほぼぶっつけ本番。地連大会が2回目という感じだった。試合の中でチームらしさができてきたので、今後はしっかり練習しながら、2年後の勝利をめざしてがんばる。

レシーブ賞



太田市職労
金子 夏生

アタック賞



太田市職労
大崎 まりん

サーブ賞



太田市職労
高橋 麻里江